

「五所川原市地域公共交通推進計画（案）」についての意見募集

市では、人口減少・少子高齢化に対応した持続可能な地域公共交通の維持確保や、制度変更などを踏まえた更なる利便増進に向けた取組を推進する新たなマスタープランとして「五所川原市地域公共交通計画」を令和5年6月に策定しました。

この計画に基づき、市内の公共交通モード全体を見直し、持続可能な移動手段の確保と、利便性向上による利用促進施策を図るための具体的な事業を定めるため「五所川原市地域公共交通推進計画（案）」を作成しました。

この計画案について、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

令和6年2月7日から令和6年3月10日まで

2 案の概要

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や市都市・交通課、市行政資料スペースでご覧いただけます。

3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。
(郵便) 〒037-8686 五所川原市字布屋町4番地1 五所川原市建設部都市・交通課
(FAX) 0173-35-3617
(電子メール) 2307pbc@city.goshogawara.lg.jp

4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはしません。